

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称：（施設名） 和貴保育園	種別： 保育所
代表者氏名：（管理者） 理事長 浦嶋 眞美子 園長 浦嶋 眞美子	開設年月日：昭和49年5月1日
設置主体：社会福祉法人 栖本福祉会	定員：60人
経営主体：社会福祉法人 栖本福祉会	（利用人数）平成28年11月現在73名
所在地：〒861-6305 熊本県天草市栖本町湯船原637-1	
連絡先電話番号：0969-66-2117	FAX番号：0969-66-3228
ホームページアドレス	<a href="http://www.ans.co.jp/n/waki/">http://www.ans.co.jp/n/waki/</a>

#### (2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
第二種社会福祉事業、（保育所経営、地域子育て支援拠点事業）乳幼児の保育、延長保育、休日保育、軽度障害児保育、一時預かり保育（自主事業）、学童保育	春の遠足、保育参観、お楽しみ会、運動会 音楽鑑賞会、親子バス遠足、人形劇、いもほり、発表会、クリスマス会、節分会、ひなまつり会、おひな様作法茶会、思い出遠足、卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室、なかよしルーム、ランチルーム（ホール）、沐浴室、調乳室、給食室、食糧保管庫、倉庫、トイレ、事務室、多目的ホールなど	紫外線カット屋根（プール用）、紫外線カット屋根駐車場、砂場、倉庫、ジャングルジム等大型遊具

### 2 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の小学校、老人会、老人施設との交流</li> <li>・作法教室      ・食育のための作物づくり体験</li> <li>・外部講師による英語教室、体操教室、スイミング教室</li> <li>・産休明け（生後2ヵ月より）保育      ・学童クラブと保育園との連携</li> </ul>
--

### 3 評価結果総評

<p>特に評価の高い点</p> <p>* 地域との交流と地域貢献</p> <p>開設以来、地域子育ての中心的な役割を担い、保育園の運営に加え、育児相談・学童保育等幅広く地域の子育てに貢献している。また、職員と畑の野菜作りを一緒にしたり、中・高校生の職場体験を受け入れたり、町民運動会、カップ祭り等を通して地域交流も盛んに行っている。「保護者や地域から信頼され、感謝される保育園を目指す」と掲げた理念の実現が見られる。</p> <p>* 健康に配慮した美味しい食事の提供</p> <p>地元で採れた旬の野菜や果物を多く取り入れ、発達段階に応じて食べやすいように切り方・調理法も工夫している。行事や季節ごとに様々なメニューを工夫し、子ども達が喜んで食べられるように配慮している。園の畑で野菜を栽培したり、収穫した野菜を持ち帰り母親と一緒にクッキングを楽しんだり、栄養士と一緒に料理した肉じゃがを独居老人宅に届けたり、様々な食に関する楽しみを支援している。</p>
---

### 改善を求められる点

#### \* 人材資源を活かした組織的な運営への取り組み

現在、事業計画・研修計画等に関して、幹部職員が中心的な役割を担い、職員の意見の集約や反映が十分ではないように見られた。現職員は、保育士だけでなく幼稚園教諭・栄養士・学童指導員・調理師・准看護師等の資格保持者で構成されており、専門的な知識や経験を持っていると思われる。これらの人材が意欲を持って運営に参加できる環境の整備が望まれる。

#### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H28.12.5)

法人運営、保育の全般にわたり熱心にご指導、ご意見を頂きました事、感謝申し上げます。これまで43年間地域の保育園として、保護者のニーズをくみ、子どもたちを安心して預けられる保育園として、ただ懸命に運営してきました。

この第三者評価を受けた事によってたくさんの気づき、学び、改善点があることを改めて知らされる機会となりました。常勤、パート職員の共通理解と協力があつてこそ保育園の運営が出来、よりよい保育に繋がるという事を強く感じました。早速客観的に自園を振り返り、全職員で行動プロセス、PDCAを取り入れ、計画やマニュアルを見直しながら保育の質の向上を図ることを一から実践していこうと考えております。

中長期計画、展望には子どもの数によりの運営ですので、今後は困難を極めますが、地域の児童福祉・地域貢献を担う保育園としての役割をさらに充実させていきます。

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

## 【保育所版】

## 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所 在 地	熊本市中央区水前寺6-41-5
評価実施期間	2016年6月13日～2016年12月5日
評価調査者番号	06-030
	06-032
	06-112

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称：(施設名) 和貴保育園	種別： 保育所
代表者氏名：(管理者) 理事長 浦嶋 眞美子 園長 浦嶋 眞美子	開設年月日：昭和49年5月1日
設置主体：社会福祉法人 栖本福祉会	定員：60人
経営主体：社会福祉法人 栖本福祉会	(利用人数)平成28年11月現在73名
所在地：〒861-6305 熊本県天草市栖本町湯船原637-1	
連絡先電話番号：0969-66-2117	FAX番号：0969-66-3228
ホームページアドレス	<a href="http://www.ans.co.jp/n/waki/">http://www.ans.co.jp/n/waki/</a>

## (2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
第二種社会福祉事業、(保育所経営、地域子育て支援拠点事業)乳幼児の保育、延長保育、休日保育、軽度障害児保育、一時預かり保育(自主事業)、学童保育	春の遠足、保育参観、お楽しみ会、運動会 音楽鑑賞会、親子バス遠足、人形劇、いもほり、発表会、クリスマス会、節分会、ひなまつり会、おひな様作法茶会、思い出遠足、卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室、なかよしルーム、ランチルーム(ホール)、沐浴室、調乳室、給食室、食糧保管庫、倉庫、トイレ、事務室、多目的ホールなど	紫外線カット屋根(プール用)、紫外線カット屋根駐車場、砂場、倉庫、ジャングルジム等大型遊具

## 職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	10	7
主任	1		幼稚園教諭	9	7
保育士	9	7	栄養士	1	
栄養士	1		調理師	2	
調理師	1		准看護師		1
准看護師		1	介護士		3
他		4	学童指導員	1	1
合 計	13	12	合 計	23	19

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 理念・基本方針

(理念) 子ども一人ひとりの健康と人間性を大切にする。  
保護者や地域から信頼され、感謝される保育園を目指す。  
(保育方針) 地域の中で、保護者のニーズにきめ細かく寄り添い、「心豊かに、たくましく生きる力の基礎」を培う保育を目指す。

## 3 施設・事業所の特徴的な取組

- ・地域の小学校、老人会、老人施設との交流
- ・作法教室 ・食育のための作物づくり体験
- ・外部講師による英語教室、体操教室、スイミング教室
- ・産休明け(生後2ヵ月より)保育 ・学童クラブと保育園との連携

## 4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年6月13日(契約日) ~ 平成28年12月5日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	回(平成 年度)

## 5 評価結果総評

### 特に評価の高い点

#### \* 地域との交流と地域貢献

開設以来、地域子育ての中心的な役割を担い、保育園の運営に加え、育児相談・学童保育等幅広く地域の子育てに貢献している。また、職員と畑の野菜作りを一緒にしたり、中・高校生の職場体験を受け入れたり、町民運動会、カップ祭り等を通して地域交流も盛んに行っている。「保護者や地域から信頼され、感謝される保育園を目指す」と掲げた理念の実現が見られる。

#### \* 健康に配慮した美味しい食事の提供

地元で採れた旬の野菜や果物を多く取り入れ、発達段階に応じて食べやすいように切り方・調理法も工夫している。行事や季節ごとに様々なメニューを工夫し、子ども達が喜んで食べられるように配慮している。園の畑で野菜を栽培したり、収穫した野菜を持ち帰り母親と一緒にクッキングを楽しんだり、栄養士と一緒に料理した肉じゃがを独居老人宅に届けたり、様々な食に関する楽しみを支援している。

### 改善を求められる点

#### \* 人材資源を活かした組織的な運営への取り組み

現在、事業計画・研修計画等に関して、幹部職員が中心的な役割を担い、職員の意見の集約や反映が十分ではないように見られた。現職員は、保育士だけでなく幼稚園教諭・栄養士・学童指導員・調理師・准看護師等の資格保持者で構成されており、専門的な知識や経験を持っていると思われる。これらの人材が意欲を持って運営に参加できる環境の整備が望まれる。

## 6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H28.12.5)

法人運営、保育の全般にわたり熱心にご指導、ご意見を頂きました事、感謝申し上げます。これまで43年間地域の保育園として、保護者のニーズをくみ、子どもたちを安心して預けられる保育園として、ただ懸命に運営してきました。

この第三者評価を受けた事によってたくさんの気づき、学び、改善点があることを改めて知らされる機会となりました。常勤、パート職員の共通理解と協力があってこそ保育園の運営が出来、よりよい保育に繋がるという事を強く感じました。早速客観的に自園を振り返り、全職員で行動プロセス、PDCAを取り入れ、計画やマニュアルを見直しながら保育の質の向上を図ることを一から実践していこうと考えております。

中長期計画、展望には子どもの数によりの運営ですので、今後は困難を極めますが、地域の児童福祉・地域貢献を担う保育園としての役割をさらに充実させていきます。

## 7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考）利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	32	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

## 第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 保育所の基本方針と組織

#### - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - ( 1 ) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      理念を「子ども一人一人の健康と人間性を大切にする」「保護者や地域から信頼され、感謝される保育園を目指す」とし、保育方針を「心豊かに、たくましく生きる力の基礎を作る」、保育目標を「元気で、明るい、素直な子を育てる」と明文化している。理念・方針・目標は、中長期計画・28年度事業計画・パンフレット・ホームページ等に記載している。しかし、園の基本となる考え方や姿勢を、職員が十分理解し、共有して日々の保育活動の行動規範とするまでには至っていないように見られた。また、園の理念・方針を利用者等へ周知する取組も十分でないように見られた。園の考え方を利用者や地域に発信することで、利用者との信頼関係も更に高まると思われる。</p>		

#### - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      園長は、天草市内の公立・私立保育園園長等で構成される「園長会議」に出席したり、全国私立保育園協会や、行政・県社協等からの情報を得る等して、地域の福祉計画の動向と内容の把握に努め、地域での課題に対応すべく取り組んでいる。予測できる人口減少・高齢化・潜在的な利用者の減少等、地域の課題を踏まえて理念に掲げた「保護者や地域から信頼され感謝される保育園」としての将来像を探りながら、経営の改善に日々取り組んでいる。</p>		
3	- 2 - ( 1 ) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      地域の子どもの数が減少する中でも「一時あずかり保育」「休日保育」「育児相談」「学童保育」等、地域子育てニーズに対応するために努力を重ねており、現在は定員60名を12名上回った72名を受け入れている。園長は、保育の質の向上には、常勤職員の確保と、職員一人ひとりの質の向上が重要と考えており、職員確保のためにハローワーク・人材総合センターの活用や、見学・実習に訪れた保育士を目指す学生へアプローチを試みる等の努力を続けている。また、園長は、現職員の自主的な研修参加による自己研鑽を期待し、全面的に支援する姿勢を表明している。しかし、より効果的な質の向上には、職員が学ぶべき内容や、方向性を示すことも必要かと思われる。理念を実現するための「期待される職員像」を明確に示し、必要な専門性等を具体的に示すことで、職員の研修意欲が更に高まると期待できる。</p>		

### - 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 -(1)- 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人口増加を期待することは現実性に乏しい地域に位置しており、園長は、「現状の規模を維持すること」を中長期的な目標としており、財務計画の見通しは少々悲観的となっているように思われた。しかし、今年度募集された「市立栖本保育園運営の民間委託」に応募し、地域の子育て拠点として更なる展開に意欲を示している。和貴保育園の描く将来像をより具体的に示し、実現に向けた中・長期計画が策定されることを期待したい。</p>		
5	- 3 -(1)- 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期的な見透しを立てるのが難しい中、単年度計画は、前年度を参考にした事業計画となっており、中長期計画を踏まえた計画とは至っていないように見られた。毎年実施される事業に加え、中長期に示された目標を実現するための単年度計画が策定されることを期待したい。また、同法人が実施している保育園事業と、地域子育て支援事業・学童クラブ事業等の計画は、整理して別記することが望ましいと思われる。</p>		
- 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 -(2)- 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>これまでの事業計画は園長と主任保育士が主となり策定されており、職員の参画や意見の反映は僅かとなっているように見られた。今後は、事業計画の策定手順を定め、職員の意見を集約し、反映させることにも配慮し、組織的に策定されることが望まれる。尚、事業計画を達成するためには、計画の実行者としての職員がよく理解することが重要と思われる。</p>		
7	- 3 -(2)- 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事計画は、入園時の保護者説明会や役員会で説明を行い、メール配信・印刷物等で周知している。行事以外の園庭整備や工事等については、その都度メール配信等で通知している。今後、行事計画に加え、利用者に関係のある事業計画等については、保護者が理解しやすいような資料を作成し、周知に努めることを期待したい。</p>		

### - 4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 -(1)- 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運動会や発表会など大きな行事の後は反省会を行い、気づきを発表し、改善に繋げる取り組みを実施している。しかし、PDCA サイクルを意識した計画から実施・評価・改善に繋げるための組織的な体制の整備までは至っていないように見られた。また、毎年、園長が作成した様式による職員の自己評価は実施されているが、実施後の活用方法は現在検討中となっている。第三者評価受審の経験を活かし、組織的に PDCA サイクルに基づく取り組みが行われることを期待したい。</p>		

9	- 4 - ( 1 ) -	評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事後の反省は、常勤職員参加による職員会議で意見を出し合い、記録に残している。今後は、出された意見を次の行事実施の際の参考として役立てる手順、PDCA サイクルを活用し、計画的な改善策が実施されることを期待したい。また、常勤職員に限らず、パート職員も含めた組織的な取り組みに期待したい。</p>			

## 評価対象 組織の運営管理

### - 1 施設管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 施設管理者の責任が明確にされている。			
10	- 1 - ( 1 ) -	施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、職員に対し「子どもにとって良い環境となっているか」、「清掃が十分で安心安全が保たれているか」等の問いかけを行い、「丁寧な保育」に心掛けるように指導している。責任者としての意識は高く、園運営の先頭に立ち、強いリーダーシップを発揮しているように見られた。平成 28 年度の役割分担表は作成され、行事や書類等についての担当は示されているが、職種・職位による責任と権限の範囲等が示された業務分掌は見られなかった。園長不在時に代行する者の責任と権限の範囲等を示した文書化が望まれる。</p>			
11	- 1 - ( 1 ) -	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、園長会議等に出席し、法令遵守の観点での研修・勉強会に積極的に参加し、職員会議で伝えることとしている。法令に限らず、保育所の理念・方針や、運営規定・服務規程・保育に関するマニュアル等、決まり事を守るための研修は、パート職員も含めた全職員を対象として実施することが必要と思われる。</p>			
- 1 - ( 2 ) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	- 1 - ( 2 ) -	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、保育の質の向上には、職員一人ひとりの資質の向上が重要と考えている。職員が意欲的・積極的に研修を受け、学び、保育士としての専門性を高めることを期待しており、希望する研修へ参加する際は出張扱いとし、費用も支援している。しかし、現状では、自ら希望して外部研修に参加する職員は少ないように見られた。理念・中長期計画を十分に検討することで、園が「期待する職員像」がより具体的にになれば、職員が学びたくなる研修内容も明確になるとと思われる。職員の意欲を高めるために、更なる指導力の発揮を期待したい。</p>			
13	- 1 - ( 2 ) -	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育てしながら働ける職場環境の整備を大切に、希望に沿って休日が取れるように配慮している。必要に応じてパート職員・保育補助職員を増員し職員配置に配慮している。多くの職員が自己評価に「働きやすい」と回答しており、職員に配慮した環境整備への取り組みが実施されていることが伺える。ただ、常勤職員とパート職員間で、参加が求められる会議・研修等に隔たりがあることから、情報共有・職員の意欲向上等に関しても差が生じることが懸念される。職員全体で効果的な保育運営を目指す組織となることが望まれる。</p>			

## - 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 -( 1 ) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 -( 1 )- 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在は、常勤・パートに加え保育補助等を配置することで、運営に必要な人員の確保に努めている。保育士として10年以上の経験者が4人、5年以上が3人おり、保育の中心的な役割を担っている。ただ、中長期的な見通しが不確定であるため、中長期計画に沿った人材確保とまでは至っていないように見られた。</p>		
15	- 2 -( 1 )- 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、採用にあたっては、向学心を持ち、優しく子どもを可愛がる保育士を雇用したいと考えている。しかし、社会的に保育士が不足する中、地理的な要因もあり、募集しても応募者は少なく、必要な人員の確保は容易ではない現状にある。採用・昇格等に関する基準の定めは見られなかった。常勤職員に限らず、非常勤・パート・保育補助職員等、全職員を対象に、年度毎に目標を設定し、職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度を評価する一定の基準を整備し、意欲ある職場となることを期待したい。</p>		
- 2 -( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 -( 2 )- 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の心身の健康を第一と考え、有給休暇の取得を推奨して働きやすい職場環境の整備を図っている。運動会や発表会を実施した後は、職員の食事を開催して労をねぎらい、コミュニケーションを図っている。今後は、定期的に個別面談の機会を設ける等して、職員が相談しやすい雰囲気を作る等、組織内の工夫も期待したい。</p>		
- 2 -( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 -( 3 )- 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりの育成に向けた目標設定や目標管理等の取り組みは行われていないように見られた。組織の目標を一人ひとりの職員に落とし込み、組織の一員として目標達成を目指すこと、また、個人としての目標を設定することは大切であり、個人面接等を実施し、目標管理を支援する等して、職員の育成を図ることが必要かと思われる。</p>		
18	- 2 -( 3 )- 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>パート職員・保育補助職員等を含めた全職員に参加を義務付けた内部研修を年に3回程実施し、全体的な質の確保に取り組んでいる。また、天草市の保育士研修には、常勤職員全員が参加することを義務付けしている。本年度から常勤職員を対象とした内部研修を月に2回程開催し、知識の向上を図っている。しかし、職員の教育・研修に関する基本姿勢の表明は見られなかった。今後は、中長期計画に沿った研修計画の策定と研修の実施を期待したい。</p>		

19	- 2 - ( 3 ) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、外部研修への積極的な参加を促し、学ぶ姿勢を支援している。ただ、組織として研修計画が策定されていないため個人の意欲に依拠しているように窺える。職員個々の知識・習熟度等に沿った個別的な教育・研修の機会が確保されることを期待したい。</p>		
- 2 - ( 4 ) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - ( 4 ) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 実習生受け入れ担当を主任と定め、実習の際は、マニュアルに沿ってオリエンテーションを行い、注意事項等も伝えて事故等が起きないように配慮している。これまで、尚綱大学短期大学部・西九州大学・福岡こども短期大学等からの実習生を受け入れた実績がある。今後は、実習プログラム等を用意することで、更に効果的な研修・育成となることが期待される。</p>		

### - 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - ( 1 ) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園のパンフレットを保健センターで実施される乳児健診の際に配布したり、新生児を訪問する保健師に依頼して配り、情報提供に努めている。財務内容は、天草市のホームページで公表され、園の概要・保育方針・子どもたちの日々の様子等はホームページで紹介している。</p>		
22	- 3 - ( 1 ) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 法人の経理規程に基づいて園の事務・経理等が処理されることになっている。しかし、現在は、経理事務・その他の事務処理等に関して、権限・責任の範囲と担当者等を明確に示した文書が確認出来なかった。必要に応じて外部の専門家に相談し助言を得ることや、内部監査を実施するなど、事業経営・運営の適正性を確保するための体制・取組みを検討することが望まれる。</p>		

### - 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - ( 1 ) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 理念の1つとして「保護者や地域から信頼され、感謝される保育園を目指す」と掲げ、地域との交流や貢献を積極的に行う姿勢を明示している。 日常的に地域の方とお散歩中に挨拶を交わしたり、お米や野菜などをいただいたり、また、芋作りのお礼に、地域の老人会に芋を使ったおやつを届けたり、独居老人の方に園で採れた野菜で肉じゃがを作って訪問するなど、色々な機会を通しての交流が行われている。また、近くの高齢者施設の運動会や文化祭、町の体育祭や祭り等へも参加したり、「お楽しみ会」や「運動会」、「ひな祭り作法茶会」等、園の行事には、地域の方々も招待して一緒に楽しむなど、地域全体での積極的な関わりが見られた。</p>		

24	- 4 - ( 1 ) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「ボランティア受入れマニュアル」を作成しており、担当者を主任保育士と定め、ボランティア受入れの意義や個人情報保護遵守等、受入れのポイント等について定めている。しかし、実際の受入れに関する登録手続や様式等は見当たらず、整備が必要と思われる。</p> <p>なお、現在、絵本の読み聞かせのボランティアや、中・高生の職場体験等の受入れが行われているが、活動実績の記録は確認できず、作成が望まれる。</p>		
- 4 - ( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - ( 2 ) - 福祉施設・事業所として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保・小・中コーディネーター会議に主任が参加しており、主として保育所から小学校、小学校から中学校への進学がスムーズに行われることを目的に連携が図られている。会議の内容については、「5時の会（終礼）」で報告し、職員間で共有している。</p> <p>また、発達障害等気になる子どものケースについては、継続的に市の保健師訪問によるアドバイスがあり、保健師ノートで情報の共有が行われている他、必要に応じ療育センターや児童相談所等と連携を図っている。</p> <p>なお、保育にあたって必要な地域の関係機関・団体の機能や連絡方法を明示したリストは確認できず、作成が望まれる。</p>		
- 4 - ( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - ( 3 ) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「子育て支援センター」を設置しており、平日の園庭開放、子育てや節電・エコ等に関する講演会、育児相談、子育てサークル活動等を行っている。</p> <p>また、年2回行われる栖本町振興会主催の、町づくりイベントには子どもたちの作品を出品したり、チラシを配って動員の呼びかけを行うなど、協力・貢献している。</p>		
27	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の福祉ニーズは、子育て支援センターや学童保育の活動、保・小・中や行政との連携などによって把握している。</p> <p>ニーズに基づき、乳児の受入れは、2ヶ月からとしている他、延長保育・休日保育・一時あずかり保育を実施している。また、今後、市立栖本保育園の運営を受託し、病児・病後児保育を実施する計画もある。</p>		

## 評価対象 適切な保育の実施

### - 1 利用者本位の保育

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - ( 1 ) - 利用者を尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念の1番目に「子ども一人一人の健康と人間性を大切に」と掲げ、子どもを尊重した保育提供についての基本姿勢を明示している。また、人権教育の研修会に参加し、内</p>		

<p>部研修で職員に周知を図っている。</p> <p>しかし、保育提供の各場面における人権に配慮した言葉や接し方等について職員間での勉強会等は行われておらず、共通認識を持つための取組も必要と思われる。</p>		
29	- 1 - ( 1 ) -	<p>利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育提供が行われている。</p> <p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護について配慮すべき事項等を定めたマニュアル等は確認できなかったが、虐待防止に関しては、「天草市児童虐待対応マニュアル」を活用している。</p> <p>実際の保育の場面では、おもらしをした子どもをそっと別の場所に連れて行き、他の子にわからないように下着を取り換える等の場面が見られ、配慮されていることが覗えた。「プライバシー保護に関するマニュアル」を作成し、全職員で共通理解を図ることが望まれる。</p>		
<p>- 1 - ( 2 ) 保育サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	- 1 - ( 2 ) -	<p>利用希望者に対して保育サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の目標と概要、保育内容や特色などをわかりやすく紹介したホームページやパンフレットを作成し、保健センターに配置したり、子育て関連イベントの際に配布するなど、保育所の情報提供に努めている。</p> <p>保育所見学を受ける際は、園長・主任が園内を案内し、パンフレットを配布して説明・対応している他、希望者の体験利用も行っている。</p>		
31	- 1 - ( 2 ) -	<p>保育サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。</p> <p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園決定後は、3月中に入園説明会と個人面談を実施している。「入園のしおり」で保育園や保育の内容・料金・留意事項等について詳しく説明し、保護者の同意を得ている。年度途中入所の際は、その都度同様の説明を行っている。</p> <p>サービス内容の変更にあたっては、お便りやメール配信等で説明している。</p>		
32	- 1 - ( 2 ) -	<p>福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり保育サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年長児の小学校入学にあたっては、早い時期から小学校と連携し、児童一人ひとりについての情報提供を行うとともに、児童要録を渡して入学後の生活がスムーズにできるよう配慮している。転園の際は、転園先から問い合わせがあった場合のみ保護者の同意を得て必要な情報を提供している。</p> <p>また、退園後も園に相談できるよう担当者や連絡先を伝えたり、運動会やお楽しみ会などへ招待し、園にいつでも来やすいように配慮している。</p> <p>しかし、転園の際の引き継ぎや申し送りの手順は定めておらず、作成が望まれる。</p>		
<p>- 1 - ( 3 ) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	- 1 - ( 3 ) -	<p>利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度は運動会と延長保育に関してアンケートを実施しており、これから園長・主任で分析・検討し、今後に反映させていく予定である。</p> <p>今後は、さらに多様な項目に亘って定期的に利用者満足を把握する仕組みを整備し、結果を活用して保育サービスの改善に繋げる取組が期待される。</p>		

- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主任とし、第三者委員も2名設置して「入園のしおり」で保護者に説明している。しかし、保護者アンケートによると、「保育園から苦情処理制度の周知がありましたか」の問いに「はい」と答えた方は26%と少なく、周知への工夫が望まれる。</p> <p>また、「苦情への対応に関する要綱」が作成され、記録様式も準備されているが、苦情はほとんどないということで、要綱に沿った対応記録は確認できなかった。なお、要綱には結果の公表について記載があり、ホームページに「苦情解決公表ページ」が作成されているが、24年度～26年度は、「特にありません」との記載がなされている。</p>		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「入園のしおり」に、相談窓口を設けていることを紹介し、「どんな小さなことでも結構です」「お気軽にご連絡下さい」と記載して入園説明会で説明し、保護者への周知を図っている。意見箱を用意していることも併せて紹介しているが、意見が入ることはほとんどないため、設置場所の変更について検討中である。また、日頃から保護者とのコミュニケーションに努め、送迎時には出来るだけ話をしたり、いつでも相談や意見を書けるよう、全園児に連絡帳を配布し活用している。</p>		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見・要望等を受け付けた際の対応マニュアルは整備されておらず、組織的に対応した記録は確認できなかった。実際には、相談・意見等があった際は主任・園長に報告し、園長の指示を受けて対応し、「5時の会」で情報を共有している。マニュアルの作成と記録の整備が望まれる。</p>		
- 1 - (5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>怪我や事故の予防と対応、不審者対策等のマニュアルを作成しているが、職員への周知は不十分と思われた。研修に関しては、救命救急法に関する実技研修や事故防止に関する研修等を実施している。また、月2回の園舎内外の安全点検及び年2回の業者による大型遊具等の点検を実施し、記録している。その他、年度初めに「親子交通安全教室」を、「交通訓練」を毎月実施して交通事故防止に努めている。</p> <p>しかし、事故報告書やヒヤリハット報告書等の提出は、積極的に行われていないように見受けられた。事故の発生・再発防止に資するためにヒヤリハット事例提出の重要性の周知と、小さな事例でも提出し易い環境作りと様式の工夫、及び報告に基づく改善策の検討等、体制づくりが望まれる。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「感染症対応マニュアル」は作成されているが、職員への周知は不十分と思われた。</p> <p>感染症予防と発生時の対応に関して職員研修を行っている他、毎月発行の園だより「保健だより」のコーナーを設け、時期に応じて感染症予防・対策などをお知らせしたり、メー</p>		

ルや掲示板で最新の流行情報等を発信して、保護者に注意喚起している。また、「嘔吐物処理セット」を各クラスのトイレに配置したり、消毒の徹底等の対策を行っている。			
39	- 1 - ( 5 ) -	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「災害時対応マニュアル」を作成するとともに、火災・地震・風水害等、各種災害を想定して、毎月、退避訓練を実施している。尚、年1回は消防署の協力を得て通報訓練・消火訓練を行っており、訓練後は気づきについて話し合い、改善策を検討して次回に繋げている。</p> <p>災害時は園の連絡網や電話・メールで安否確認をする体制をとっており、職員への周知も図られている。食糧備蓄は食糧庫に保管しリストを作成しており、年1回非常食給食日を設けて備蓄を入れ替え、防災への認識を新たにしている。</p> <p>なお、今回の熊本地震後、各クラス内に設置されている不安定な物は固定したり、避難経路の再確認や避難カーを新たに2台購入する等、防災対策の見直しを行っている。また、区長や近隣の方などに、非常時の協力を依頼している。</p>			

## - 2 保育サービスの質の確保

		第三者評価結果	
- 2 - ( 1 ) 提供する保育サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	- 2 - ( 1 ) -	提供する保育サービスについて標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0・1歳児クラスの「調乳・授乳マニュアル」「大便始末手順マニュアル」「SIDS防止マニュアル」の他、「登園時・降園時対応」「シャワーの使い方」「事故対応」等、標準的な実施方法が作成されている。</p> <p>今後は、保育サービス全般に亘って、園の現状に沿った日常的に使えるマニュアル・手順書等を職員間で検討し、作成していくことが望まれる。なお、保育サービスの内容により、子どもの尊重やプライバシー保護等への配慮を明示することも期待したい。</p>			
41	- 2 - ( 1 ) -	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法の見直しは行われておらず、今後、定期的及び必要に応じて見直しを行うよう、時期や方法等を定めることが必要と思われる。なお、見直しにあたっては、いつどのような見直しを行ったのかがわかるような改定記録の作成が望まれる。</p>			
- 2 - ( 2 ) 適切なアセスメントにより保育サービス実施計画が策定されている。			
42	- 2 - ( 2 ) -	アセスメントにもとづく個別的な保育サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前に、保護者に家族構成や生活状況・身体状況・アレルギー等の状況を記載してもらい、クラス担任が個人面談を行い確認している。</p> <p>アセスメントの結果に基づいて子どもの特性や保護者の意向を取り入れ、クラス担任が個人別の指導計画を作成しているが、主任・園長による確認・助言等が仕組みとして確立していないように見受けられた。</p> <p>なお、特に気になる子どもの計画に関しては、保健師や心理士等のアドバイスをもとに作成している。</p>			

43	- 2 - ( 2 ) - 定期的に保育サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課程に基づいて作成された年間・月間・週日案・個人別計画等は、その都度反省・評価を行っている。しかし、主任・園長による確認・助言を得て次期の計画に繋げていく仕組みは、確立されていないように見受けられた。</p> <p>なお、特に気になる子どもの計画に関しては、保健師や心理士の助言を得て家族と連携を取りながら、職員間で話し合いを行い、見直しをしている。</p>		
- 2 - ( 3 ) 保育サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関する保育サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育日誌・児童票・身体発達記録・健康診断の記録・個人別保育記録等、一人ひとりの子どもについての記録が作成されている。保育記録はクラス担任が記録し、毎週土曜日に園長に提出しチェックを受けることとしている。しかし、職員間で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫は確認できなかった。</p> <p>また、情報共有を目的として月1回の職員会議や毎日の「5時の会」が開催されているが、パート職員は参加しておらず、全職員への必要な情報の共有が不十分と思われた。</p>		
45	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「運営規程」に子どもの保育に関する記録の保存年限を5年とすることや、職員の守秘義務について規定している。また、子どもの個人記録は、鍵付きの棚に保管している。しかし、記録の保管・廃棄や記録管理責任者の設置等、文書管理に関する規定及び実際に情報開示を求められた際の開示の範囲や手続き等を定めた規定は確認できなかった。個人情報保護に関し、守るべきことについて具体的に確認する勉強会も必要と思われた。</p> <p>また、個人情報の取り扱いについて保護者への説明が行われておらず、「入園のしおり」に記載して説明する等検討が望まれる。</p>		

## 評価対象

### A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - ( 1 ) 養護と教育の一体的展開		
1	A - 1 - ( 1 ) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保護者や地域から信頼され、感謝される保育園を目指す」を、理念の一つとし、保育目標に「元気で明るい素直な子」を掲げ、保育課程は、その時々の子どもの様子をわかりやすく表現し、年齢と照らして考えるように作成されている。共働きが多い地域の実態に合わせ、休日保育や延長保育等へ配慮した保育課程が、職員参加で作成されている。年度末には職員の反省等も取り入れ、見直しが行なわれている。</p>		
2	A - 1 - ( 1 ) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成28年度事業計画の保育目標1.に「ゆっくりした雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を適切に満たし、情緒の安定を図る」と掲げている。保育室は明るく衛生的で温かな雰囲気となっており、安全性に配慮し、子どもが安心して遊べる環境づくりに努めていることが伺</p>		

<p>える。また、個人指導計画を作成し、一人ひとりの子どもの成長段階、個人差を把握した記録・評価が行われ、優しい声かけ、抱っこやおんぶとスキンシップが取られており、子どもに対する愛情が感じられた。調乳室や沐浴室が備えられ衛生面への配慮も行われている。離乳食については、家庭と栄養士が連携し、連絡帳で食事の量や体調についての情報交換を行ない、また、家庭で食した食品目チェックシートに沿って、一人ひとりの成長に合わせた支援が行われている。</p> <p>全職員に SIDS に関する必要な知識が周知され、呼吸や健康状態を定期的に確認し記録されている。送迎時には、家族へ一日の状態を知らせると共に、子育ての不安や悩みの相談にも応じている。</p>		
3	A - 1 - ( 1 ) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登園時の視診・検温や保護者との会話で子どもの健康状態を確認したり、連絡帳で家庭での状態等、保護者と連携し情報の共有化を図っている。保育方針に基づいた個別指導計画を作成し、養護を主に心身ともに健康に過せるような環境を整え、子どもの自我の育ちを見守り、気持ちを受け止め、一人ひとりの成長にあわせた基本的な生活習慣が身に着くように配慮している。この時期に重要なトイレトレーニングのため、トイレや水回りが保育室の側にあり、マットに座ってオムツの着脱を「じぶんで」と頑張る姿・衣服の着脱を一人で頑張る姿を見守り、さりげなく手を添える保育士の心遣いが見られた。</p>		
4	A - 1 - ( 1 ) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>それぞれの年齢に応じた養護面での配慮と指導を心がけ、生活ルールを守り、一人ひとりの育ちに応じ、基本的な生活習慣の自立を目指した目標が作成されている。日々の保育を通して主体的に意欲を持って取り組み、身近な自然や社会と関わられるような取り組みや様々な表現活動が自由に体験できるよう配慮している。外部から指導者を招き、体操教室や英語教室、スイミング、園長先生のお茶教室等、一つのことをやり遂げるといった、遊びを中心とした様々な経験に出会う機会が作られている。「話が聞ける子ども」を目標に多くの絵本が揃えられており、朝の時間やお昼寝前・延長保育等で読み聞かせを取り入れ、多くの絵本に接する機会が与えられている。また、早朝保育や居残り保育・学童保育の実施により異年齢児との交流も積極的に行われている。</p>		
5	A - 1 - ( 1 ) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保小中連携会議、コーディネーター会議を行ない、小学校との交流や連携に努め、就学を見通した計画を作成し小学校へつなぐ取り組みや、保護者へのアンケート調査を実施し、保護者の思いも把握して不安解消に努めている。学童保育の実施等で学校との交流にも努め、特に気になる子どもについては学校との連携を密にしてスムーズな就学ができるように配慮している。保育所児童保育要録は、関係職員の参画の下作成され小学校へ送付されている。</p>		
6	A - 1 - ( 1 ) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「一人ひとりの子どもの健康と人間性を大切にする」と理念を掲げ、子ども一人ひとりを大切に、一人の個人として受け止め、尊重するように心がけている。丁寧な言葉使いを心がけ、夕方「5時の会」で一日を振り返り、気になる言動については、注意し訂正を促す等心がけている。しかし、パートや補助職員は「5時の会」へ参加しておらず、全職員が共通認識も持つための取組について、再検討を期待したい。</p>		

7	A - 1 - ( 1 ) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>希望に沿って入園前の保育園見学・体験入所等を実施し、保護者との情報交換や面接を行ない、家庭状況の把握に努め、入園のしおりに沿って園の方針や園生活の流れ等こまやかに伝え、親子の不安解消に努めている。ならし保育は保護者のニーズや子どもの状況に応じて実施し子どもの環境変化による不安に対応するため、保育士1名を増やす等して柔軟な対応で環境づくりに配慮している。身体発育記録・生活調査・アレルギーの有無等の情報収集も実施し全職員で共有している。乳児の離乳食、ミルクの状況やアレルギー等細かく把握し、家庭との連携を密にした対応に努めている。</p>		
A - 1 - ( 2 ) 環境を通して行う保育		
8	A - 1 - ( 2 ) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園舎も新しく採光や換気・保温等の設備環境の他、天然素材を軸に広く明るい快適な生活環境となっている。0・1歳児の部屋は床暖房設備が整えられ、多目的ホールや広い廊下・テラス等で雨の日も安心して思い切り遊べる環境となっている。高さを考慮した手洗いやトイレも明るく清潔に保たれ、小学校への進学を考慮し和式トイレを備える等、配慮が見られた。保育室も広く、食事と午睡の場が分けられ、ゆったりとした部屋づくりとなっている。午睡用の布団やパジャマは週1回持ち帰り、衛生面への気配りが見られる。</p>		
9	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣については、一人ひとりの成長段階、生活リズムを考慮し「自分でしよう」という気持ちを大切に、言葉かけや介助を工夫し、個々の頑張りを応援・見守り、おもしろ等には自尊心を大切にした対応に心がけ、積極的に活動ができるよう努めている。体操教室やリトミック等を取り入れ体力の向上を目指しており、年齢に応じた運動遊び、広い園庭で身体を動かす楽しい戸外遊びも等も充分に取り入れている。季節を感じながらのお散歩で採ってきた草花など、自然物を使っての制作等も楽しんでいる。</p>		
10	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢に応じた素材や遊具が備えられ、自ら選んで楽しく活動できるよう準備されている。週1回は合同保育を実施し異年齢での交流や学童との交流で思いやりや憧れの気持ちが育てられるような取り組みが行われている。当番活動では、その日の出席人数を調理室へ報告し、今日の献立を報告したり食事前の挨拶を行う等、子どもが責任や役割を果たしている。地域の祭りへの参加や、高齢者施設との交流などが行われ、様々な人間関係の体験ができる環境が作られている。</p>		
11	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>豊かな自然に囲まれ、外遊びで砂、土、水に触れて刺激を得、散歩を多く取り入れて、木の実や葉っぱを集め制作を楽しみ、牛や鶏等の生き物と触れ合ったり、また、近隣の方と出会って言葉を交わす等、身近な環境と楽しくかかわっている。花、野菜づくり等経験し、自然の恵みを感じる取り組みも行っている。</p>		

12	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕のお集まり等、日常保育の中で、絵本や紙芝居の読み聞かせを多く取り入れ、英語教室や人形劇観賞等、豊かな言語環境が整えられている。リトミックや体操教室等を通して表現活動を行い、「発表会」では、日頃の練習の成果を人に伝える楽しさに繋げる取り組みを行なっている。また、公立図書館の貸し出しを利用して、子どもたちが多くの絵本と出会え、本に触れられる環境を整えている。親子読書の推進のため、園所有の絵本の貸し出しもあれば、更に良いと思われる。</p>		
13	A - 1 - ( 2 ) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新しい園舎で、子どもや保育士の動線に配慮した開放的な雰囲気園づくりとなっている。園内には保育室やトイレの案内表示があり分かり易くなっている。園全体の見取り図は、不審者対策のため室内に掲示されているが、初めての訪問者や緊急時外部からの支援者への対応も考慮すると、掲示場所や見やすさへの工夫も必要かと思われた。</p> <p>各部屋のドアやトイレには危険防止の配慮が見られ、子どもの手洗いの高さが工夫され、洋式トイレだけでなく和式トイレを設置する等の配慮が見られた。</p>		
A - 1 - ( 3 ) 職員の資質向上		
14	A - 1 - ( 3 ) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の指導案への記録や、会議での評価で、保育の実践を振り返り、意識の向上に努めているが、全職員による定期的な自己評価等の実施は見られなかった。保育実践の振り返りや意識向上のためには、常勤職員に限らず全職員の参加による話し合い等が必要と思われる。今後、個々の職員が保育の実践を振り返り、専門性の向上に活かすために、定期的な自己評価の実施を期待したい。</p>		

## A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - ( 1 ) 生活と発達の連続性		
15	A - 2 - ( 1 ) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの家庭状況や生活状況等の情報を収集し、一人ひとりの理解に努め、個性に応じた保育を行なっている。個別計画・記録も丁寧に記入され、その場に応じて無理なく楽しく生活出来るよう配慮されている。登園時泣く子などには状況に応じて抱っこや声かけなどで優しく受け止め、親も安心して出勤できるよう心がけている。「ダメ」「いけません」など制止する言葉を不用意に使わないよう努力している。</p>		
16	A - 2 - ( 1 ) - 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別の計画と記録により、その場に応じて無理なく楽しく過ごせるよう配慮し、各関係機関と連携を図り、全職員が情報を共有し同じ対応ができるよう考慮されている。</p> <p>全クラスを複数担任とし、子どもの見守りができるように配慮し、保護者との連携を密にしてその子の特性を理解し、支援ができるよう配慮している。専門機関や医療機関との連携</p>		

<p>を図り、相談や助言を得る仕組みとなっている。研修会への参加や保育所全体での話し合いの場を設け、子ども同志の関わり合いに配慮し、職員同士での共通理解を図っている。子ども同士でサポートする姿も見受けられた。</p>		
17	A - 2 - ( 1 ) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            一定の時間になると延長保育のある部屋へ移動し、子どもの状況について職員間の引き継ぎを行い、子どもの生活リズムに配慮している。長時間保育となるため、担当保育士の読み聞かせや好きな遊びができるよう配慮し、異年齢児・時には学童保育の子どもたちとの大切な交流の時間になる等、楽しい雰囲気づくりに努めている。家庭での夕食に配慮し、軽食等の準備は無く、長時間保育の子どもには、おやつ時間に量で加減する等の配慮がある。            未満児については職員を一名増員し、いつもの保育の状況で過ごせるように配慮している。</p>		
A - 2 - ( 2 ) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
18	A - 2 - ( 2 ) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            保健衛生マニュアルが整備され、朝の視診、検温、体調の変化などに敏感に対応するよう心がけている。身体発育記録を作成し、既往症や予防接種の状況・アレルギー等について入園時の調査で情報を収集し詳細に記録している。朝の検温・食事の状況・機嫌等が連絡帳に記載され一日の保育に役立てられ、園での状況についても連絡帳への記入や送迎時に伝える等、注意が払われている。職員室の一角に安静用のベッドが設置されており、体調の変化が見られたら家庭へ連絡し、安静にして迎えを待つ仕組みとなっている。保健計画については準備中との事であり、早急に作成される事を期待したい。</p>		
19	A - 2 - ( 2 ) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            3歳以上児はランチルームで保育士も一緒に食事をしており、家庭的な雰囲気が見られた。給食室の前に、その日の給食の材料をパネルに掲示し、食べ物への関心を持たせる取り組みが行われている。給食当番が配膳の手伝いや、料理の紹介、食前の挨拶をしている。園の畑で栽培した野菜や、地元で採れた旬の野菜などの食材を利用して、行事や季節ごとに様々なメニューの食事が提供され、子どもたちが楽しく喜んで食べている姿が見られた。個人差や食欲に応じて量を加減出来るように配慮している。</p>		
20	A - 2 - ( 2 ) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            献立には季節の野菜や果物を多く取り入れ、子どもの発達段階に応じて子どもたちが食べやすいように、切り方や調理法を工夫している。オリンピック開催時には、献立にブラジル料理を取り入れる等、話題性も考慮して楽しい試みが見られた。おやつはほぼ手づくりを心がけ、栄養に偏りがないように工夫し、栄養士として子どもたちに話し掛けたり、食事を摂る様子を見回ったりしている。            離乳食については、保護者・担任・栄養士との連携のもと、子どもの成長段階に合わせ、家庭で食した食材を聴き取って提供する等の配慮が見られた。給食日誌にも、味や内容・検査簿・残食調査記録をまとめ、献立・調理に反映させている。残食はほとんど見られなかった。</p>		

21	A - 2 - ( 2 ) - 食育の取り組みを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育計画を保育計画に位置付け、給食の運営改善に向けて定期的な会議を実施し食の安全安心に十分心がけている。菜園活動での野菜の栽培や、収穫した野菜を使用した給食や、収穫した野菜を家庭に持ち帰って母親とクッキングを楽しむ機会や、栄養士と作った料理を老人会や独居老人に差し入れる等、様々な取り組みを行なっている。毎日の食材について三色食品ボードで表示し、子どもにたちに興味を持たせるような努力が見られた。保護者の参加による餅つきの実施や、せんだご汁・ねったぼ等の郷土料理に触れ、伝統的な食文化を体験する機会が設けられている</p>		
22	A - 2 - ( 2 ) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内科健診を年2回、歯科健診を年1回実施して個人記録に記載し、全職員で健診結果を共有している。健診結果については、保護者に伝え、必要に応じて受診、治療を促している。歯科衛生士による歯磨き指導を行ない、フッ化物洗口にも取り組み虫歯予防に努めている。</p>		
A - 2 - ( 3 ) 健康及び安全の実施体制		
23	A - 2 - ( 3 ) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時面談等でアレルギー疾患・慢性疾患について聞き取りを行ない、保護者との連携を密に対応している。子どもの状況に応じて、主治医の細かい指示のもと保護者と担任・栄養士の三者面談を実施し食物摂取状況を確認して、除去食・代替え食等子どもの状況に応じて準備し、間違ふことのないようにネームプレートを付けて提供している。</p> <p>アトピー性皮膚炎等の疾患を持つ子どもについても、検査結果や指示書により薬の服用や塗り薬等の対応を行っている。アレルギー疾患、慢性疾患の子どもたちの状況の変化に備えて、定期受診を促し、状況の把握に努めている。また、除去食の必要な子どもの食品については、全職員に周知し全体で対応している。</p>		
24	A - 2 - ( 3 ) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衛生管理等に関する担当者、担当部署を定め、衛生管理マニュアルを作成し、職員に周知し研修も実施している。マニュアルに基づき常に清潔に保つよう努力し、日々の衛生チェックを実施している。食中毒発生予防に対応出来るよう、保存食等もきちんと管理しており、マニュアルは定期的に見直している。</p> <p>調理担当者の健康チェックや、施設安全点検も実施し、点検日誌は園長確認を受けることとしている。</p>		

### A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - ( 1 ) 家庭との緊密な連携		
25	A - 3 - ( 1 ) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の連絡帳への記入、送迎時の会話などで日常的な情報の交換を行ない、保護者と職員が、園と家庭での様子を共有することに努め、子どもを中心にした信頼関係の構築に努めている。毎月の「園だより」「クラスだより」で子どもたちの姿を具体的に伝え、保護者からの相談にも担任が対応し、必要に応じて主任や園長に繋げて相談に応じる仕組みがある。</p>		

26	A - 3 - ( 1 ) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園説明会や懇談会を通して保育の方針等の説明を行ない、運動会や交通指導などの前には保護者役員と話し合いを持ち理解と協力を求めている。</p> <p>保育参観では親子のふれあいの実施や個別に話し合う場を設け、様々な機会を通して保護者との意見・情報の交換を行ない、理解を得る努力を行なっている。</p>		
27	A - 3 - ( 1 ) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待のマニュアル・虐待チェックシートが整備され、職員研修を実施し、朝の視診を始め、日常生活の中で身体の汚れや傷、表情に気を配り、保護者の様子にも気をつける等虐待の早期発見に努めている。行政担当課・保健センターとの連携を深め情報交換しながら、虐待の予防に努めている。疑いがある場合は、担任・主任・園長から関係機関へ繋げる体制が整えられている。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	9	33	3
内容評価基準（評価対象A）	24	3	0
合 計	33	36	3